

日本における安全な自転車環境構築に関する研究
A Study on the Creating of a Safe Environment for Bicycles in Japan

1K06A014-0

指導教員 主査 岡浩一朗先生

荒川 直行

副査 中村好男先生

【緒言】

＜研究の背景＞

近年、交通事故による被害は減少傾向にあるが、自転車関連事故を見ると、10年前の1.14倍の162,525件発生している。加えて、自転車乗用中の死傷者数は全体のうちの約17%を占める。さらに、自転車対歩行者事故件数は急増傾向にあり、全体事故のうち9割は歩行者が被害者となるケースである。しかも、その多くが生活道路で発生している。自転車利用が注目され、普及する反面、歩行者や自転車に安全な環境づくりが喫緊の課題となっている。

＜研究の目的＞

一つ目は、自動車中心の道路整備を脱却し、多様な移動手段を選択できるような人間中心の都市づくりの必要性を訴えることである。交通弱者第一優先という原則に従って、現在の日本の道路事情を振り返る。二つ目に、自転車利用のための安全な環境について論ずることである。歩行や公共交通ではなく、自転車を取り上げる理由は、自転車利用者の立場として、安全な環境が整備されないまま不毛になっているからである。

【方法】

まず、我が国で自転車政策が軽視されてきた政治的背景に焦点を当てる。人間中心の都市づくりを推進する立場から見た、現状の問題点を指摘する。

次に、現在の自転車環境を事例として取り上げ、現状の問題点を指摘する。さらに、道路環境改善を促すための根拠として、交通環境における人間行動パターンの関連研究を提示し、安全な自転車環境構築についての示唆を行う。

【結果および考察】

日本の道路整備事業は自動車中心に行われてきたおかげで、日本の自動車道路は国際的にみてかなり立派なものである。ところが、自動車が優遇された反面、歩行者

に優しくない社会となってしまった。これは自転車などの移動手段が過度に軽視され、自転車政策がほとんど行われてこなかったことと密接な関係にある。自転車政策に関しては、自転車が歩行者の脅威となるにもかかわらず、依然として歩道を走行するように強制している。他の先進諸国では、歩行者優先の原則が社会理念として確立、認知されており、歩行者と自転車は法律で明確に隔離されている。しかし、日本は法的に自転車を軽車両と規定しながらも、歩行者と一緒に歩道走行を容認するという矛盾を抱えている。行政は自転車を車道に戻すことを予定しているが、現在まで実行されていない。近年の自転車通行環境整備モデル地区についてはガードレールの設置や対面通行など未だ改善点も多い。結局、行政は車道を自転車と自動車が共有するという考え方を受け入れようとしない。今後必要とされる施策とは、自動車依存から脱却を目的として、移動目的に応じて多様な交通手段を選択できる社会をコンセプトとして、歩行者優先の原則に従って道路事業のあり方を再構築していくことである。歩行者優先の原則を徹底するためには、法の再整備が必要である。自転車のための安全な環境づくりにおいては生活道路での事故件数減少を目的として、人間の意識レベルで改革できるところから取り組むことが現実的かつ効果的である。さらに時間をかけて、法律改正や環境整備を実行することである。また、行政単体で行うだけでなく、地域の大学、研究機関などとの連携を行うことも効果的である。そうすれば自転車関連の研究が蓄積され、道路整備に科学的知識が応用されるようになるだろう。研究面では特に交差点における人間行動が盛んに研究されることが望まれる。最後に、日本の自転車社会は法的、環境的に多くの課題を抱え、複雑かつ混乱した状況下にあり、短期的に改善できるものではない。このテーマに関連する自転車利用者、自転車環境政策の当事者らが現状の課題を直視し、安全な環境整備の方向性を再構築するための議論が深まることを願う。